

アスベストの病気になった悲しみ、苦しみを繰り返さない

# アスベスト被害予防の 関連法規抜本改正を考える懇談会

石綿(アスベスト)は、強力な発がん物質です。高度経済成長期から大量に使用されたために、石綿製造業や建設業に従事して石綿にばく露した人に大きな被害が発生しています。

しかも石綿は建材として身の回りに大量に残されており、その除去と解体の際にも発がん物質が飛散し、さらに被害が拡大する恐れがあります。

しかし、日本では、石綿の調査・管理・除去・廃棄という発がん物質の取扱いについての法規制が不十分であることから、労働者・住民と建物利用者の石綿ばく露が続いています。

管理と罰則が不十分なため、石綿を飛散させて労働者・住民と建物利用者に石綿をばく露させても、業者が罰せられることはまずありません。英国や米国では、建物所有者の調査義務、公的な資格制度と石綿関連作業のライセンス制、強力な罰則と技術的な支援によって厳格な管理が保証されています。

2019年現在、環境省と厚生労働省では石綿に関連する大気汚染防止法と石綿障害予防規則の改正のための検討が進められています。この機会に抜本改正が必要です。

ぜひアスベスト健康被害を予防するために、法改正などどうすればいいか、一緒に検討していただければ幸いです。

日時 6月11日(火) 15:00-17:30  
会場 衆議院第二議員会館 多目的会議室

署名呼びかけ団体：建設アスベスト訴訟全国連絡会、職業性呼吸器疾患有志医師の会、石綿対策全国連絡会議、中皮腫・じん肺・アスベストセンター

連絡先：中皮腫・じん肺・アスベストセンター(斎藤) 携帯電話 080-3482-1020  
FAX03-3683-9766 mail info@asbestos-center.jp

## 参加申し込み

お名前  
所属  
住所  
電話  
mail

近所の  
アスベスト工場の  
アスベスト粉じんが、  
悪さをすると  
…イテテ…



イラスト：いしかわけん